

【ブラジル】 INPI、電気通信分野（H04）の特許出願に対する優先審査制度を再開

ブラジル産業財産庁（INPI）は、2026 年 6 月 30 日付 Ordinance No. 05/2026 により、国際特許分類（IPC）の主分類が H04（電気通信）である特許出願を対象とする優先審査制度について、新たな運用サイクルを 2026 年 7 月 1 日から開始すると公表しました。

対象となるのは、特許審査ハイウェイ（PPH）、グリーン特許プログラム（Green Patents Program）及び市場で利用可能な技術（Technology Available in the Market）の各優先審査制度です。H04 分野については、これまで新規申請の受付が停止されていましたが、今回の措置により受付が再開されます。

なお、出願人ごとの申請件数は原則として月 1 件（PPH による申請を含む）に制限されていますが、制度再開に伴う経過措置として、2026 年 7 月に限り月 2 件までの申請が認められます。また、高齢者、重篤な疾病を有する者、障害者及びスタートアップによる申請については、この件数制限の適用対象外とされています。